

第3次「環境自主行動計画」

平成17年4月8日改訂

I. 第2次計画に対する第3次計画の主な改正内容

- (1)従来活動してきた有害大気汚染物質3物質の低減化は揮発性有機化合物（VOC）の法規制化に伴いVOC全体の削減計画に包含して今後活動する。
- (2)廃棄物低減活動については‘03年度で既に2010年度目標9万tを達成したので目標値の見直しの必要が生じた。又、新目標項目として再資源化率を設定。
- (3)推進体制の新設・変更
 - ・新設 製品環境指標WG
 - ・名称変更 リサイクル部会→製品環境部会、製品含有化学物質WG→環境負荷物質WG

II. 数値目標

CO ₂ 排出量	2010年度までにCO ₂ 排出量を1990年度比で7%削減する
産業廃棄物量	2010年度までに生産工程から発生する廃棄物の最終処分量を4.5万トンまで削減する（1990年度比で96%削減）。再資源化率70%を目指す
揮発性有機化合物排出量（VOC）	法規制に基づき2010年度までにVOC排出量を2000年度比30%低減する。但し、有害大気汚染3物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）は2000年度比95%低減する。（目標数値は別途定める。）

III. 取り組み事項

1. 地球温暖化対策

(1)製品の開発設計段階における環境影響の軽減への取り組み

自動車メーカーが設定する燃費の向上、排出ガスの低減などに、部品メーカーの立場から参加協力し、部品の軽量化、性能・効率の向上、新システム、新素材の開発等を目指して環境負荷の低減に寄与する。

(2)製品の生産段階における環境影響の軽減への取り組み

生産段階では多種多様な製造工程、設備を使用している。これらの行程、設備について「日常管理」「運転管理」「工程・工法改善」「省エネ設備導入」「熱源・燃料変更・熱回収ほか」の5分野に関する各種対策の情報・省エネ技術の共有化をはかり、省エネ対策を推進する。

さらに、新生産システムを導入すること等により、2010年度までにCO₂の排出量を1990年度比で7%削減する目標で、その達成に努める。

2. 循環型経済社会の構築

(1)使用済み自動車のリサイクル性向上への取り組み

(社)日本自動車工業会が設定した「使用済み自動車のリサイクルイニシアティブ」を指針に、製品の開発設計段階においてはリサイクル性を配慮し、製品の分解性、材料識別、再利用等の改善に努める。また使用済み製品においてはリユース、リサイクル技術の開発に努める。この為に部工業会は活動指針を明確にし課題を共有化しながら具体的なリサイクル事例を会員間に配布することにより啓蒙活動を図る。

(2)産業廃棄物の低減

生産工程から発生する廃棄物は、汚泥・廃液等の脱水処理や濃縮減容処理、切削油・加工油の回収再利用、廃プラの分別、原料への再利用等の対策により、2003年度実績では最終処分量は5.6万トンとなった。

会員企業の多くが埋め立て廃棄物のゼロエミッション計画を進めている。

これらの情報、対策技術の共有化を図り、2010年度までに廃棄物最終処分量を4.5万トン（1990年比96%減）まで削減する目標で、その達成に努める。又新たな目標項目として再資源化率（2010年70%）を定め再資源化の活動を強化する。

3. 環境負荷物質の管理

(1)製品含有化学物質の管理

使用済み自動車の最終処分における環境負荷低減のため、今後も引き続いて、EU廃車指令等に対して、(社)日本自動車工業会と連携して、鉛、水銀、カドミウム、6価クロム等の削減に努める。並びに各OEMへの環境負荷物質報告に関するIMDS、統一データシートの一統化及び調査対象物質のグローバルな統一を図る活動を展開する。

(2)PRTR制度の導入

会員各社は、PRTR制度導入の主旨を理解し、対象物質の使用量、排出・移動量について、年度毎の実績データを把握し、自主管理活動の徹底に努める。

(3)揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制

VOCの排出量を2010年度までに2000年度比30%低減を目指す。また、従来から取り組んできた有害大気汚染3物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）は2000年度比95%低減を目指す。

(4)環境効率の追求

従来から製品の環境負荷低減を進めてきているが今後は環境への配慮と製品性能を両立した開発・設計を推進し環境効率（製品性能／環境負荷）の追求を図る。

4. 環境マネジメントシステムの構築

会員各社は、ISO14000の精神を理解し、環境マネジメントシステムの整備、充実に努めてきた。今後とも継続的な改善、並びにより多くの会員会社が認証を取得することを目指す。

また、より効果的に環境負荷低減を推進するため、調達する部品、資材等の仕入先に対して、環境管理ガイドの発行、環境教育などを行い、そのレベルアップに努める。

5. 海外事業展開にあたっての環境配慮

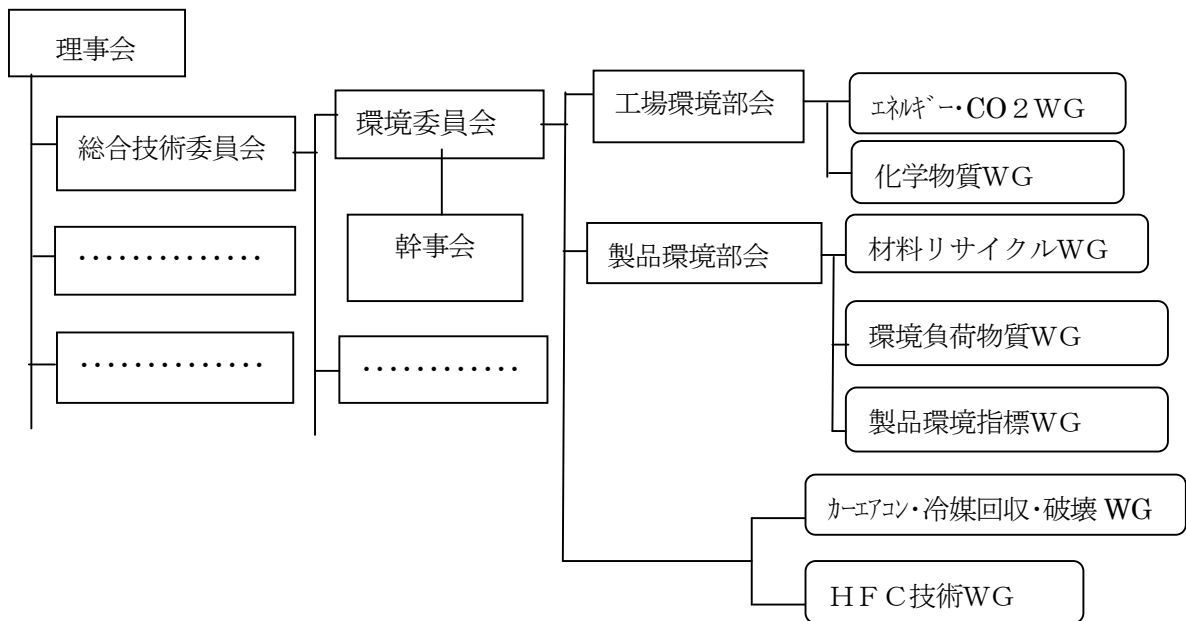
会員各社は、海外での事業展開にあたって現地事情に配慮し、環境対策に関しての支援・協力、並びに国内技術の移転を積極的に推進する。

6. 自動車部品工業会の「環境自主行動計画」推進体制

当工業会の環境委員会は、各種環境問題の検討を図に示す体制で審議するとともに、機関誌および会員向けのJAPIA情報提供システムにより、会員各社が行う環境対策を支援する。

〔付記〕 この行動計画は、今後の情勢の変化にともなって継続的に見直しを行う。

図 (社)日本自動車部品工業会の環境委員会体制



・WGは課題により新設、課題解決による解散を適宜行う